

2026年5月15日

オセアニアにおける電池リサイクルの事業化調査を開始

住友商事と覚書を締結し、国際的な循環型サプライチェーンの構築を目指す

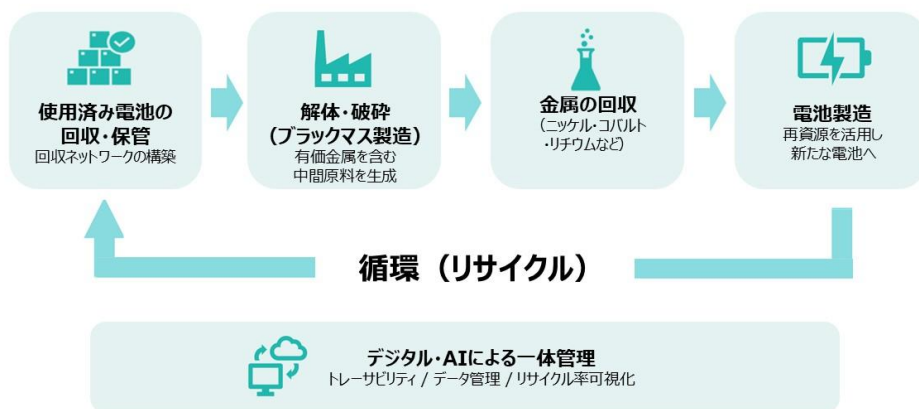
住友金属鉱山株式会社（本社：東京都港区）は、このたび、オセアニアにおける電気自動車（EV）などの電池リサイクルの事業化調査に関する覚書（MOU）を住友商事株式会社（本社：東京都千代田区）と締結しました。

このたびの事業化調査では、オーストラリアとニュージーランドでニッケルやコバルトを含む使用済みリチウムイオン電池を回収し、破碎・無害化などの前処理を経て「ブラックマス（注1）」と呼ばれる電池の中間原料に加工したうえで、愛媛県に所在する住友金属鉱山の工場で再資源化し、電池材料として製造する循環モデルを想定しています。

オーストラリアとニュージーランドの電池リサイクル企業とも覚書を締結した住友商事株式会社と連携し、両国における使用済み電池の回収体制構築、現地でのブラックマス製造、日本における製錬工程への接続性などの検証を行い、電池の国際的な循環型サプライチェーンの構築を目指します。

また、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）は本取り組みに対し、現場ニーズ等に対する技術支援制度による支援を予定しています。

電池循環型サプライチェーンのイメージ



住友金属鉱山は、電池リサイクルに関して、すでに東予工場（愛媛県西条市）とニッケル工場（愛媛県新居浜市）内に、使用済みのリチウムイオン電池などから銅・ニッケル・コバルト・リチウム（注2）を回収するリサイクルプラントを建設中で、同プラントは2026年6月に完工予定です。

再資源化したニッケル・コバルト・リチウムを原料に含む電池材料を磯浦工場（愛媛県新居浜市）で製造し、「電池 to 電池」のリサイクル実現を目指しています。また、日本では主要リサイクル事業者各社とパートナーシップ協定を締結し、日本国内を中心にブラックマスなどの集荷体制を構築しています。

このたびのオセアニアでの取り組みなどをはじめ、今後も電池リサイクルシステムの確立に向けた施策を推進し、持続可能な循環型社会の実現に貢献していきます。

(注1) 使用済みリチウムイオン電池を放電・解体・破碎することで得られる粉末状の中間原料。ニッケル、コバルト、リチウムなどの有価金属を含む。

(注2) リチウムの再資源化は関東電化工業株式会社との共同開発。

<本件に関する報道関連のお問い合わせ>

住友金属鉱山株式会社 広報 IR 部 TEL: 03-3436-7705